

1

JAいわて花巻
ディスクロージャー 2025

JAいわて花巻を ご理解いただくために

●ごあいさつ	2
●基本方針	3
●経営管理体制	4
●内部監査体制	4
●リスク管理体制	4
●法令遵守体制	6
●金融ADR制度への対応	6
●農業振興と地域貢献	8
●事業の概況	10
●自己資本の状況	15
●おもな事業内容	16

ごあいさつ

みなさまには、JAI いわて花巻をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAI いわて花巻ディスクロージャー 2025」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和6年度は少雪・少雨の影響により農業用ダムが水不足となり、一部地域において水稻栽培に苦慮したことや、夏場の猛暑が農作物の品質・収穫量に深刻な影響を与えました。過酷な自然環境が続いているほかにも、少子高齢化・人口減少による労働力不足や食料自給率の低迷、生産費用の増大に見合う十分な価格転嫁がなされないことなど、地域農業は様々な課題を抱えています。このような中で、JAI いわて花巻は全体で約2億6千万円の支援を行い、農家組合員の営農とくらしを支えました。

令和7年度は「第6次中期経営計画・営農振興計画」の初年度として「農業」においては、「農畜産物 230 億円への取り組み」をはじめ、「JA 独自支援策の継続による農業経営基盤の強化・作物振興、経営継続支援」をテーマに掲げ、「くらし」においては「地域活性化への貢献」、「農業・JA への理解醸成」をテーマに地域農業または地域の課題解決に向けた支援ができるよう、役職員一丸となり同じ目標に向かい、「協同の志」と共に事業を展開してまいります。

JAI いわて花巻は、これからも地域の彩りある「食」と「農」を守り、次代へつなぐ魅力ある農業を創造していくとともに、組合員・地域のみなさまの暮らしを支え、光と活力が溢れる地域づくりに貢献してまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



花巻農業協同組合
代表理事組合長

高橋 利光

基本方針

〔基本理念〕

愛・農・土 ―いい土・いい水・いい心―

新鮮で安全な農畜産物を作るには「いい土」と「きれいな水」が基本です。
 そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”が伝わるものであり、
 「農と共生」の心がここに生きています。
 JAいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、
 環境にやさしい農業をめざして“発進”します。

〔経営理念〕

- ①地域の彩りある食と農を守り、次代へつなぐ
魅力ある農業を創造します。
- ②組合員の暮らしに豊かさを提供し、
活力ある地域づくりに貢献します。
- ③環境変化に対し揺るぎない経営基盤を築き、
充実した総合事業を展開します。
- ④職員相互の信頼と絆を深め、
働きがいのある職場をつくれます。



〔行動指針〕

共に向かい 共に助け合い 共に歩む

JAいわて花巻が向かう未来は、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会の実現です。営農振興とくらしの活動をとおり、次代に向けて改革し続けることです。絶えず組合員の近くにあり、信頼と期待にこたえる努力を惜しまず地域に貢献し続けます。

JAいわて花巻は組合員とその家族の豊かな暮らしの実現をめざし、相互扶助の原点に立ち返り、JAに集い、共に助け合うことに取り組み続けます。

JAいわて花巻は組合員の幸せな今日と安定した未来のために、「食」と「農」の安全安心の取り組みをすすめ、生命維持産業としての国民の期待に応えます。組合員の身近にあり、組合員の経営に貢献し信頼され満足される運動を展開し、大地に根ざした農村社会の実現に向け組合員と共に歩み続けます。

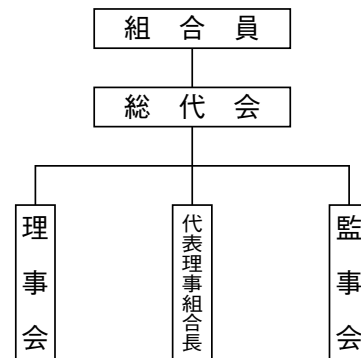
〔基本姿勢〕

JAいわて花巻は地域から自慢されるJA、
職員が自慢できるJAを目指します。

●●● 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



●●● 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●●● リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者みなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAでは、マネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評

価値基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発

生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【JALいわて花巻コンプライアンス基本方針】

1. 社会的責任と公共的使命の認識
2. 利用者のニーズに応える質の高いサービスの提供
3. 透明性のある組織文化の構築と社会とのコミュニケーションの充実
4. 法令及び社会規範の遵守
5. 反社会的勢力等との取引排除

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融 ADR 制度への対応

○苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク・JFマリンバンク相談所やJA共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談

及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

[JAバンクに関する受付窓口]

JAバンク相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6270（金融部金融推進課）

電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

（一社）JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話番号：03 - 6837 - 1359

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

[JA共済に関する受付窓口]

JA共済相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6162（共済部保全事務課）

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く）

JA共済相談受付センター 電話番号：0120 - 536 - 093（JA共済連全国本部）

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く）

○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用しています。

[JAバンクに関する紛争解決機関]

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク・JFマリンバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク・JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、（一社）JAバンク・JFマリンバンク相談所（03 - 6837 - 1359）にお尋ねください。

[JA共済に関する紛争解決機関]

（一社）日本共済協会 共済相談所 電話番号：03 - 5368 - 5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」または上記ホームページをご覧ください。



農業振興と地域貢献

当JAIは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。



支店を核とした「農業」「暮らし」「組織・経営」の活動

中期経営計画では、支店を核としたJA運営方針のもと「農業」「暮らし」「組織・経営」の3分野でそれぞれ基本目標を掲げ、達成に全力を尽くします。

とくに「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を最重点目標とし、組合員・地域住民の「結びつき強化」による「地域の活性化」に取り組めます。



農業

〔基本目標〕 農業者の所得増大、農業生産の拡大



暮らし

〔基本目標〕 地域の活性化、協同活動の活性化



組織・経営

〔基本目標〕 結びつき強化、経営基盤強化



「安全・安心」な農畜産物の提供

米穀・園芸・畜産を組み合わせたJAIいわて花巻の産地確立に向けて、生産履歴記帳やトレーサビリティなどに生産者と一体となって取り組んでいます。こうして育まれた「安全・安心」な農畜産物を「母ちゃんハウスだすこ」をはじめとした直売施設などを通じてご提供し、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」を実践しています。



農と食の大切さを子どもたちへ

未来を担う子どもたちに「食農教育」の場を提供しています。小学生親子を対象とした農業体験「親子でちやぐりん農園」を通年でを行い、生産者やJA職員と交流を深めながら農と食の大切さについて学んでいます。



● 高齢者福祉活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、元気な高齢者の生きがい活動を支援するとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、生涯にわたり安心して暮らせる社会をめざしています。



● ふれあいトーク

地域農業の課題解決に向けた（若手）生産者や組織代表、地域住民との話し合い場の提供による多様な意見・要望等を踏まえた事業運営、地域の特色を活かし「支店を核とした」支店運営、1支店1協同活動として「ふれあいトーク」をそれぞれ企画し、組合員・地域住民との結びつきを強化しながら地域コミュニティの活性化を図っています。



● 地域密着型金融への取り組み

農業を支えるJAバンクとして、積極的に組合員のもとへ足を運び、組合員との情報共有を強化します。

また、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け、資金の積極的対応や利子補給制度活用の提案、部署の垣根を超えた情報交換体制を強化するなど、担い手のサポートに取り組めます。



● 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当JAの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

① 地域からの資金調達の状況

● 貯金・定期積金残高

(単位：百万円)

組 合 員 等	229,215
そ の 他	47,461
合 計	276,676

② 地域への資金供給の状況

● 貸出金残高

(単位：百万円)

組 合 員 等	66,484
地 方 公 共 団 体	2,942
そ の 他	4,280
合 計	73,708



事業の概況

令和6年度は少雪・少雨の影響により農業用ダムが水不足となり、一部地域において水稻栽培に苦慮したことや、夏場の猛暑が農作物の品質・収穫量に深刻な影響を与えました。過酷な自然環境が続いているほかにも、少子高齢化・人口減少による労働力不足や食料自給率の低迷、生産費用の増大に見合う十分な価格転嫁がなされないことなど、地域農業は様々な課題を抱えています。このような中で、JAI いわて花巻は全体で約2億6千万円の支援を行い、農家組合員の営農とくらしを支えました。第5次中期経営計画の最終年である令和6年度は、主要な2つの柱である「農業」と「くらし・組織・経営」それぞれのテーマや重点取組項目の達成に向けて、各事業に取り組みました。

米穀事業は、収量や単価の向上を目指して「銀河のしずく」の作付拡大に取り組んだ結果、3か年で562ha 増の 968ha まで増やすことができました。米集荷は農家組合や水稻生産部会の協力と、TAC（営農渉外）による集荷推進などで目標の 155 万袋に向けて取り組みましたが、最終実績は 135.1 万袋に留まりました。一方で、1等米比率は全国的に最高水準となる 95.52%となったほか、「令和の米騒動」による価格上昇はコメ農家にとっては追い風となり、概算金価格は前年を大きく上回る結果となりました。

園芸事業は、天候影響による厳しい栽培環境が続いている中で、独自支援策である「花巻農協園芸産地確立事業」や「次世代等農業者支援制度」の活用を通じて、重点品目であるネギの栽培面積は 37.3ha に増やすことができたほか、ピーマン販売額はJA広域合併後2回目となる5億円を突破するなど、生産基盤の拡大に取り組みました。

畜産事業は、夏枯れの牧草収量減に対応する研修会開催のほか、畜産経営の安定に資する各種対策事業の申請支援、行政への要望などに取り組みました。

生産資材は、予約肥料の奨励率を最大9%とした「肥料予約大口農家対策」を実施し、肥料・農薬の合算で 115 百万円の奨励金により農業生産を支えました。

信用事業は、各支店と担い手金融リーダー（農業資金専任担当）、TAC（営農渉外）が連携した出向く活動により 21 億 31 百万円の農業資金実績をあげたほか、職域推進の継続により生活資金の相談機能を発揮するなど、地域金融機関としての役割を担いました。

共済事業は、LA（共済渉外）による3Q訪問活動（全戸訪問）を中心に「ひと・いえ・くるま」の総合保障により、組合員・利用者の安心な生活基盤を拡充したほか、新たな加入者となる次世代への保障提供に取り組みました。

くらしの活動は、地域農業の理解やJAのファンづくりを目的として、農家組合・青年部・女性部と連携した「支店ふれあいイベント」、「支店感謝デー」などを開催したほか、「親子でちゃぐりんスクール」や「農業体験学習」などの食農教育に取り組みました。また、各地域で開催した「農業まつり」では組合員・役職員・地域住民がふれあい、結びつきを深めました。

これらの取り組みの結果、事業総利益は 52 億 38 百万円、経常利益は5億 40 百万円、当期剰余金は 4億 80 百万円（計画対比 162.2%）の実績で、自己資本比率は 14.46%でした。

こうした成果を上げることができたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

● 信用事業

農業振興を支える充実した金融サービスとくらしを支える利用者サービスを提供し、安定した事業量の確保に向け取り組みました。

【調達】 個人貯金増強に向け、各種キャンペーンや年金シェア拡大に努めました。また、非対面商品（JAネットバンク、アプリ、JAカード等）の普及と取引メイン化に取り組み、貯金残高 2,766 億円、計画対比 101.3%の実績となりました。

【運用】 貸出金は、「出向く活動」による農業資金や住宅・小口資金を中心に取り組み、貸出金残高は 737 億円（計画対比 100.4%）となりました。また、不良債権比率は 2.04%と順調に改善されました。

余裕金運用は、マイナス金利政策解除により不安定な運用環境が続いているなか、系統預金による運用を中心に収益確保に努めました。

● 共済事業

組合員・利用者の生命と財産を守る為、一人ひとりの備えの状況について、確認させていただきながら、必要な保障についてご案内するなど、組合員・利用者に寄り添う活動（3Q活動）を実施し、ライフプランに応じた、最良・最適な保障の普及拡大に取り組みました。

その結果、長期共済は新契約高 274 億 64 百万円、計画対比 80.7%、期末保有高は 6,940 億 30 百万円、計画対比 100.3%の実績となりましたが、医療系共済、介護共済、認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済は前年対比 100%以上の期末保有高となりました。短期共済は新契約掛金 23 億 78 百万円、計画対比 98.1%の実績となりました。

<満期・終身新契約金額>		3,049,157 千円
<新規共済契約者数>	(生命系・自動車共済合計)	921 人
医療系共済	入院共済金額合計	93,124 千円（対前年比 88.4%）
	治療共済金額	1,765,308 千円（対前年比 117.4%）
介護共済	介護共済金額合計	5,732,146 千円（対前年比 101.3%）
認知症共済	認知症共済金額合計	642,800 千円（対前年比 112.6%）
生活障害共済	一時金型合計	1,230,200 千円（対前年比 101.7%）
生活障害共済	年金型合計	152,480 千円（対前年比 109.6%）
特定重度疾病共済		3,213,800 千円（対前年比 105.9%）
年金共済	年金年額合計	4,314,522 千円（対前年比 96.0%）
自動車共済	共済掛金合計	1,963,660 千円（対前年比 98.6%）

● 購買事業

資材の価格高騰が続く状況下において、営農継続支援を目的として、水稻農薬の予約購入者を対象に特別価格での供給を行ったほか、春肥料では早取り予約価格で供給を行ないました。更に、大規模経営体向けに土壌分析結果に応じた、オリジナル BB 肥料の推進に取り組み、生産コスト低減の提案を行ないました。

また、令和6年度より奨励制度を見直し、予約肥料を対象に奨励率を最大9%とした「肥料予約大口農家対策」を実施し、肥料と農薬合算で 115 百万円の奨励金をお支払いしました。

生産資材の供給取扱高は、全体的に取扱数量の減少が見られ 51 億 55 百万円、計画対比 96.8%となりました。

● 販売事業

【米穀販売】米卸・実需者などからの強い要望に応えるため、「ひとめぼれ」と「銀河のしずく」を中心に作付けを推進したほか、結びつきのある「あきたこまち」「銀河のしずく慣行」「どんぴしゃり」「いわてっこ」「ヒメノモチ」「吟ぎんが」の安定供給にも取り組みました。

集荷にあたっては、農家組合協議会や水稻生産部会連絡協議会の協力をいただき取り組みましたが、6年産米集荷実績は135.1万袋で155万袋の集荷計画に対し87.1%となりました。販売面では、物価高騰・米消費拡大等に伴う「令和の米騒動」により米価が高騰したことから、6年産概算金は前年を大きく上回る価格となりました。また、全国的に米が品薄で、出荷進度も前年度を大きく上回り、取扱高は132億15百万円、計画対比132.3%となりました。

【園芸販売】春先からの高温・少雨、夏場の猛暑など、気候に振り回され栽培管理に苦慮する1年となりました。

野菜は、春先の乾燥により生育の遅れや品質の低下がみられました。その後、6月から9月までは高温で推移したため果菜類・ねぎを中心に品質低下や害虫の発生が散見されました。猛暑の影響を受け収量減であったものの、全国的な品薄傾向により相場は堅調に推移しました。

ねぎについては「花巻農協園芸産地確立事業」により栽培面積が37.3ha（前年比106.8%）となりました。

果実は、高温が続いたことで過去最速の生育を記録しましたが、猛暑の影響により、りんごは落下・果実軟化、ぶどうは赤系品種の着色不良が顕著に発生し、収穫の遅れから裂果につながった圃場も散見されました。

花きについても、猛暑により開花調整に苦慮し、葉色・花色が本来の魅力を発揮できない品目がありました。

菌茸は、燃油・電気料金の高止まりの影響を受けており、出荷量確保が厳しい年となりました。

園芸全体としては、販売・取扱高30億65百万円、前年比111.4%、計画対比92.5%となりました。

【畜産販売】肉牛は、物価高騰による生活防衛意識の高まりが依然強く、年末需要期に一時高まったものの消費の回復が見られず低調な価格形成となりました。

子牛は、肥育牛の生産費の高騰から購買意欲の低迷が続き低調な相場展開となりました。

肉豚は猛暑や疾病により出荷数量がやや減少傾向であった一方で、国内需要の高まりから相場は底堅く推移しました。

生乳は、猛暑の影響もありましたが暑熱対策や育成牛更新により生産量を維持できました。乳価については生産コスト増に対応した価格改定がなされておりますが、資材高騰との乖離が解消されるには至らない現状が続いております。

畜産全般においても飼料・燃油・資材等の高騰により厳しい状況下でありましたが、販売・取扱高は55億77百万円、計画対比105.2%となりました。

● 産直事業

会員の皆様のご協力により産直店舗の委託農産物・加工品は潤沢に出荷していただき、委託農産物取扱高6億72百万円、計画対比103.4%となりました。また、米価高騰の影響から店頭や提携ファーマーズへの米の販売高が前年を大きく上回る結果となりました。イベントについては創業祭や収穫感謝祭等を開催し、年間を通してお客様に大変喜んでいただきました。産直事業全体では、取扱高12億27百万円、計画対比103.4%となりました。

● 営農指導

TAC（営農渉外）や担い手金融リーダーによる、担い手や生産組織への訪問活動を強化し、事業提案や会計記帳代行の支援等を行ったほか、JGAP（農業生産工程管理）の団体事務局として団体認証の更新をすすめました。また、県と協力して「いわて国際水準GAPチェックシート」を用いた「岩手県版GAP」への取り組みをすすめました。

次世代や若手農業者等を支援するため、(株)JAグリーンサービス花巻と協調して創設した「次世代等農業者支援制度」により、農業経営に必要な免許取得費用や燃料費等の一部助成を実施したほか、深刻化している有害鳥獣による農産物への被害を防止するための電気牧柵導入費や狩猟免許取得費の一部助成を実施しました。

営農指導員への助言と指導補完を目的に「農の匠」を19名委嘱し、栽培指導会や個別相談会を行うなど営農指導の充実強化に大きく貢献いただきました。

地域農業再生協議会の業務をはじめ、各種補助事業等の申請手続き支援により、農業経営の維持発展に寄与する活動を展開しました。

① 米穀指導

米穀指導は現地指導会や関係機関との圃場巡回による適切な指導に努めました。水稻指導では、技術情報紙「農家の皆さん」の発行による情報提供や栽培指導会を開催し、「米の食味ランキング」で県中地区の「ひとめぼれ」は「Aランク評価」、「銀河のしずく」については6年連続「特Aランク評価」を取得し、高品質生産によるブランド確立に向けて、さらなる弾みとなりました。

水稻は、4月が高温で推移したことにより、葉ヤケや細菌病、徒長苗が見られましたが、概ね良好な苗が生産され、移植後の活着分げつ発生は順調でしたが、一部で農業用水が不足気味で中干しを躊躇している圃場も見受けられました。その後、出穂後も高温・多照が続いて登熟は順調に進み、刈取適期は平年より一週間程度早まりました。刈取始期は平年より4日早い9月14日でしたが、8月下旬の強雨等により倒伏程度が大きい圃場が多く、同終期は10月8日（平年比＋6日）と刈遅れ傾向にありました。一等米比率は、12月30日（最終）で95.52%（前年89.14%）となり前年度より上昇しました。

小麦は、赤カビ再発防止対策において関係機関と連携し取り組みを進めた結果、収穫した小麦で基準値を超過するものはありませんでした。

播種以降は、平年より気温が高く日照時間も多く経過したことから生育は順調で、平年を上回る生育量が確保でき、越冬後も積雪が少なく4月以降も茎数を確保することができました。

出穂・開花時期は好天に恵まれ例年より7～10日前後早まったことで防除時期を適期に実施できるよう各指導会において周知・徹底を図ってまいりました。

収穫期は、降雨による刈り遅れもなく適期刈取が実施され、また水分30%以下ですべて刈取りすることができ品質も良好でした。

大豆は、6月中旬まで好天で作業は順調に進みましたが、7月上旬の大雨による圃場の滞水による生育の停滞がみられました。開花期を迎えた7月下旬には、高温多照による乾燥からか粒の不揃いがみられました。10月中旬より刈り取りが開始され、11月中旬の刈り取りでは降雨があったことから汚損による被害粒が多数散見されました。

② 園芸指導

「花巻農協園芸産地確立事業」については37名に活用いただき、ネギ栽培面積は37.3ha（前年比106.8%）となりました。（内訳：ねぎ新規・増反6件、ねぎ生産継続・生産能力増強7件、地域重点園芸品目防除能力増強10件、ビニールハウス導入8件、ハウス内施設整備4件、切花出荷調製機械2件）

野菜反収向上の取り組みとして、アスパラガスは雨よけ栽培を推進し、ピーマンなどの果菜類では保温資材との組み合わせによる収穫の前進化をすすめ、長期出荷体制の拡大に取り組みました。りんごは光センサー選果機の活用により、糖度・蜜入りなど中身保証による魅力ある高単価販売が実現し、消費の拡大へと繋がりました。また「賢治りんご」の認知度アップにもつながりました。

また、野菜・花きの「産地拡大（改革）実践プラン」および果樹の「果樹産地構造改革計画」を実践し、生産基盤の維持・強化と、「農の匠」による指導により生産技術の向上に取り組みました。

③ 畜産指導

生産基盤の向上や、畜産経営の安定に係る各種対策事業への対応、各市町への要望など畜産経営継続への取り組みを行ったほか、組合員や部会員の協力を得て、牛肉の継続的な消費拡大に向けた運動を展開しました。また、関係機関と共に永年牧草の夏枯れによる牧草収量減に対応する夏作牧草栽培実証について研修会を開催したほか、畜産部会連絡協議会および後継者・若手経営者による生産基盤対策として育種価評価を用いて、後継牛選定の取り組みに係る研修を行いました。

安全・安心・美味しい畜産物生産のため、継続して生産履歴等の記録・開示、定期報告書の取りまとめ、個体識別情報の届出・表示支援に取り組みました。

● 福祉事業

高齢者福祉事業については、はつらつ長寿館で健康器具の利用や「スマイル講座」を開催し、介護予防と親睦の場を提供しました。

介護事業については、JA 共済総合研究所による介護技術の実地指導を受け、一人一人に対応した自立支援に取り組みました。毎月リスクマネジメント委員会を開催し、転倒などの事故の分析と検証を行い介護サービスの質の向上に努めたほか、利用者アンケートによる利用者満足度の向上をはかりました。また、認知症本人と家族を支援する「オレンジ談話室」（本人ミーティング）を地域包括支援センターと連携し毎月開催しました。なお、平成 12 年から開所していたデイサービスセンターグリーンホームいしどりやを施設の老朽化により5月末で廃止しました。

● 企画総務

地域農業やJAのファンづくりを目的として、農家組合・青年部・女性部と連携した「支店ふれあいイベント」や「支店感謝デー」などを開催したほか、「親子でちゃぐりんスクール」や「農業体験学習」「子ども食堂への食材・生活用品等の提供」などにも取り組みました。また、各地域で開催した「農業まつり」では、組合員・役職員・地域住民がふれあい、結びつきを深めました。

広報活動は、広報誌「ぼら一の」や支店だより、新聞等の紙媒体、ホームページやX（旧 Twitter）などのインターネット媒体、テレビやラジオの電波媒体を活用して、農業・JAの果たす役割や魅力について広くPRし、JAファンづくりと利用者拡大に取り組みました。

人材育成では、自ら考え行動する職員、リーダーシップ能力とマネジメント能力を備えた職員を養成するため、外部講師を登用した階層別研修・専門研修を実施したほか、エンゲージメント（愛着・思い入れ）を高めるため、職員アンケートを実施し風通しの良い職場環境づくりに取り組みました。また、労務管理では働き方改革を踏まえ、有給休暇の取得の徹底に取り組みました。

子会社管理においては、連携した事業展開のもと、地域の生活インフラを支える組織として専門性を発揮したサービスの提供により、組合員・利用者の満足度向上に努めました。

● リスク管理

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、内部統制システム基本方針の見直しをはかり、コンプライアンス・プログラムに基づき内部統制の構築・運用に努めました。

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に取り組み、常勤役員が全支店・事業所に直接出向き課題等の確認、経営理念・経営方針の浸透をはかりました。

事務ミス等を予防するため、相互けん制に基づく事務体制を整備、事務規程等の理解促進、役席者による管理・指導により、事務リスク管理体制構築に取り組みました。

マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除への対応に関する規程類に基づき適正に対応するとともに、マネロン管理システムの適正運用により当組合におけるリスクを評価し、低減措置を継続的に講じました。

● 監査

内部監査計画に基づき全部署の業務監査及び内部統制の適切性・有効性及び不祥事未然防止に力点を置いた監査を実施するとともに、監事監査及び会計監査人監査と連携し、効果的・効率的な監査の実施に努めました。

内部監査・監事監査・岩手県常例検査により指摘された事項については、原因の究明や改善策の協議等を通じて業務改善の促進に取り組みました。



自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者みなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組む内部留保に努めた結果、令和7年2月末における自己資本比率は「14.46%」となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

■ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	花巻農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算出した額	8,975 百万円（前年度 9,132 百万円）



おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。



信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

.....

【貯金業務】 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。



.....

【貸出業務】 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

.....

【為替業務】 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこ金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

.....

【その他の業務・サービス】 給与・年金などの自動受取りや公共料金等の各種自動支払いの口座振替サービス、口座の残高や取引明細が確認できる「JA バンクアプリ」、振込・振替など各種サービスがご来店不要でご利用いただける「JA ネットバンク」を取り扱いしています。

また、国債（新選返国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のおし入れや、銀行・信用金庫、コンビニなどでも現金のお引出しができるキャッシュサービスをご提供しています。



共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済、充実したサービスの自動車共済などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってご提案しています。



● 購買事業

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、毎日の暮らしに必要な食料品、日用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた商品をご家庭まで配達する「くらしの宅配便」も展開しています。

● 販売事業

当JA管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。

当JAでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。

● 指導事業

消費者のみなさまに信頼される産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当JAでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。



● 福祉事業

利用者さま一人ひとりの尊厳を守りながら、住みなれた地域で最期までその方らしい暮らしができるよう「思いの花咲かせます」を高齢者福祉理念とした相談援助、介護支援を行っています。

また、地域共生社会の実現に向けた、認知症の方とご家族のための「オレンジ談話室」の開催やデイサービス、ホームヘルプ、グループホーム、小規模多機能型居宅介護において質の高い介護サービスを提供しています。

● その他の事業

「母ちゃんハウスだすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当JAの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

■ 貯金商品

種 類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
期日指定定期貯金 （ふるさと）	個人の方にご利用いただけます。預入金額は300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引出し自由、一部のお引出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受取できます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3年をご利用いただけます。お預入日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上で、契約期間は6か月以上10年までご利用になれます。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。

■ 農業関連融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
アグリマイ ティー資金	組合員及び農業関連事 業を営む小規模事業者 の方の運転・設備資金	事業費の 100%以内	短 期 資 金 1 年 以 内、 長 期 資 金 原 則 10 年 以 内	原則として農業信用基金協会の保証を 受けていただきます。
担い手強化資金	担い手農業者（法人・ 特定農業団体含む。） の方の運転・設備資金	事業費の 100%以内	短 期 資 金 1 年 以 内、 長 期 資 金 25 年 以 内	
営農ローン	組合員の方の営農等に 必要な運転資金	農産物販売実績 範囲内で 500 万 円以内	1 年（自動更新）	
JA 農機 ハウスローン	農機具関連全般 農機クレジットの借換 格納庫・ハウス建設費用	事業費の 100%以内で 1,800 万円以内	10 年以内	
受託貸付業務	県の農業改良資金、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。			
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度融資を取り扱いしています。			

■ 個人向け融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
住宅ローン (固定／変動金利型)	住宅新築、増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金	20,000 万円 以内	50 年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。JA 所定の保証機関の保証をご利用いただきます。
リフォームローン (固定／変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,500 万円 以内	20 年以内	
教育ローン (固定／変動金利型)	ご子弟の教育に関する全ての資金(入学金・授業料、家賃・仕送り等)	1,000 万円 以内	15 年以内	
マイカーローン (固定／変動金利型)	自動車・バイク・除雪機 購入資金、車検・修理費用等	1,000 万円 以内	15 年以内	
フリーローン	生活関連資金・事業性資金	1,000 万円 以内	10 年以内	
カードローン	お使いみち自由	500 万円 以内	1 年ごとの自動更新となります。	
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。			

(注) 保証会社ごとに融資金額・融資期間が異なりますので、詳細は JA 窓口へお問い合わせください。

■ 国債窓口販売

種 類	期 間	申込単位	備 考
新窓販国債	2 年、5 年、10 年	5 万円	マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。
個人向け国債	3 年(固定金利)、5 年(固定金利)、10 年(変動金利)	1 万円	

(注) 花巻地域でのみ取扱っています。

■ その他のサービス

種 類	内 容
内 国 為 替 サービス	全国どこ金融機関にもお振込・ご送金・お取立を行っています。
JA キャッシュサービス	JA のキャッシュカードがあれば、全国の金融機関やコンビニ ATM 等で現金のお引出し、残高照会がご利用いただけます。全国の JA・信連・農林中央金庫・ゆうちょ銀行・コンビニ ATM では、現金のお預入れもご利用いただけます。現在は「IC チップ」を搭載してセキュリティを強化した IC キャッシュカードを発行しております。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校諸会費等、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス (J A カ ー ド)	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。JA カードでは、IC キャッシュカードと JA カードを 1 枚にまとめた一体型カードもお取り扱いしております。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす即時決済となります。
JA ネットバンクサービス (個 人 ・ 法 人)	窓口や ATM に向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスがご利用いただけます。
JA バンクアプリサービス	JA のキャッシュカードとスマートフォンがあれば利用でき、お取引口座の残高照会やお取引明細照会がご利用いただけます。また、払込票からバーコード、地方税統一コード(eL-QR)を読み込んで、税金・公共料金等のお支払が可能です。
マル チ ペ イ メ ン ト 収 納 サ ー ビ ス (ペ イ ジ ー マ ー ク の あ る 納 付 書 ・ 払 込 書)	JA ネットバンクをご契約済みであれば、税金などのお支払いをパソコンや携帯電話を使ってご自身の口座から引き落とし、支払先に納めることができます。また、ATM でも収納情報(収納機関番号等)を入力することでお支払いいただくことができます。 ※一部お取り扱いできない納付書があります。

金融取引諸手数料（消費税込、令和 7 年 6 月現在）

■貯金関係手数料

種 類		料率基準	金 額	備 考
自 店 宛 振 込		3 万円未満	無 料	
		3 万円以上	無 料	
小 切 手 帳 交 付		1 冊につき	440 円	
手 形 帳 発 行		1 冊につき	550 円	
自 己 宛 小 切 手 発 行		1 通につき	550 円	
IC キャッシュカード	発 行	1 枚につき	無 料	
	再 発 行	1 枚につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
IC キャッシュカード (JA カード一体型)	発 行	1 枚につき	無 料	
	再 発 行	1 枚につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更 改	1 枚につき	無 料	カード有効期限到来に伴う更改
通 帳 再 発 行		1 冊につき	1,100 円	
証 書 再 発 行		1 枚につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
磁気ストライプキャッシュカード (ローンカード含む) 再発行		1 枚につき	1,100 円	
口座振替・窓口収納手数料		1 件につき	110 円	
残高証明書等発行	定例発行	1 通につき	220 円	取引履歴明細書発行は 1 通につき 1,100 円
	都度発行	1 通につき	440 円	
そ の 他 各 種 証 明 書 発 行		1 通につき	220 円	
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料		1冊につき/年	1,320 円	令和3年10月1日以降開設した2年以上未利用の口座
媒体持込手数料	紙	1 通につき	5,500 円	
	USB、CD 等	1 通につき	3,300 円	

■貯金ネットサービス取扱手数料

区分		平 日 8:45 ~ 18:00		土 曜 日 9:00 ~ 14:00	
種類					
支払取引	県 内 ネ ッ ト	無 料			
	全 国 ネ ッ ト	無 料			
	JF マリンバンク	無 料			
	業 態 間 提 携	110 円			
	ゆうちょ銀行提携	110 円			
	セ ブ ン 銀 行	110 円			
	三菱UFJ銀行提携	無 料	110 円		
	ローソン銀行	110 円			
	イーネットATM	110 円			
受入取引	県 内 ネ ッ ト	無 料			
	全 国 ネ ッ ト	無 料			
	ゆうちょ銀行提携	110 円			
	セ ブ ン 銀 行	110 円			
	ローソン銀行	110 円			
	イーネットATM	110 円			

注) 12 月 31 日はその曜日に該当する手数料とし、1 月 2 日及び 1 月 3 日は祝日・日曜日と同様の手数料とします。

■貸出関係手数料

種類	区分	料金基準	金 額	備 考
残高証明書等発行	定例発行 都度発行	1 通につき 1 通につき	220 円 440 円	取引履歴明細書発行は 1 通につき 1,100 円
その他各種証明書発行	1 通につき	220 円		資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は、実費及び消費税相当額を加算
担保抹消委任状再発行	1 通につき	220 円		
住宅ローン	融資取扱手数料	1 件につき	33,000 円	
	一部繰上返済	1 件につき	3,300 円	
	全額繰上返済	1 件につき 1 件につき	3,300 円 無 料	実行日から 7 年以内 実行日から 7 年超
事業資金	1 貸付先の貸出総額 に対する金額繰上返済	対象残高 ただし、長期資金で 残存期間 1 年超のもの	残高の 1%	特約のあるものに限る。

※特例 次に該当する場合は、手数料を減免することができる。

1. 他金融機関との競争条件を確保する必要がある場合などで、所定の決済を受けたもの。

■為替手数料

種 類		区 分	
振 込 手 数 料 (文 書 扱 含)	僚 店 宛	金額 3 万円未満	330 円
		金額 3 万円以上	550 円
	県内・県外系統宛	金額 3 万円未満	330 円
		金額 3 万円以上	550 円
	他 行 宛	金額 3 万円未満	660 円
金額 3 万円以上		880 円	
送 金 手 数 料	県内・県外系統宛	他行宛	
	普通扱 (送金小切手) 440 円	普通扱 (送金小切手)	660 円
代 金 取 立 手 数 料	電子交換手数料		440 円
	電子交換不渡手形返却料		660 円
	電子交換取立手形組戻料		660 円
	個別取立手数料 ※電子交換不参加の郵送対応のもの		880 円
そ の 他 の 諸 手 数 料	振込・送金組戻料		660 円
	不渡手形返却料		660 円
	取立手形組戻料		660 円
	取立手形店頭呈示料 (660 円を超える場合は実費)		660 円
	その他特殊扱手数料		実 費

注) 1. 上記手数料の金額はそれぞれ 1 件又は 1 通のものです。

2. 自動化機器による振込手数料は上記金額より 110 円引き下げます。

■国債等窓口販売手数料

種 類	料金基準	金 額	備 考
口 座 管 理 料	1 通につき	無 料	
各 証 明 書 発 行	1 通につき	220 円	

■インターネットバンキング手数料

種 類	料金基準	金 額	備 考
月額利用料	個人 ネットバンク	照会・資金移動サービス	1 契約につき 無 料
	法人 ネットバンク	照会・振込サービス 照会・振込・データ伝送サービス	1 契約につき 1 契約につき 3,300 円
振込手数料	3 万円未満	自 店 宛 同 一 顧 客	1 件につき 無 料
		別 店 宛 別 顧 客	1 件につき 無 料
		僚 店 宛	1 件につき 無 料
		県内・県外系統宛	1 件につき 110 円
		他 行 宛	1 件につき 330 円
	3 万円以上	自 店 宛 同 一 顧 客	1 件につき 無 料
		別 店 宛 別 顧 客	1 件につき 無 料
		僚 店 宛	1 件につき 無 料
		県内・県外系統宛	1 件につき 220 円
		他 行 宛	1 件につき 550 円

■ファームバンキング手数料

種 類	料金基準	金 額	備 考
月額利用料	照会サービス	1 契約につき	無 料
	資金移動サービス	1 契約につき	550 円
ア ン サ ー サ ー ビ ス	振込手数料	自 店 宛 同 一 顧 客	1 件につき 無 料
		別 店 宛 別 顧 客	1 件につき 無 料
		僚 店 宛	1 件につき 無 料
		県内・県外系統宛	1 件につき 110 円
		他 行 宛	1 件につき 330 円
	3 万円以上	自 店 宛 同 一 顧 客	1 件につき 無 料
		別 店 宛 別 顧 客	1 件につき 無 料
		僚 店 宛	1 件につき 無 料
		県内・県外系統宛	1 件につき 220 円
		他 行 宛	1 件につき 550 円
サ ー ビ ス	総 合 振 込 サ ー ビ ス		料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる
	給 与 ・ 賞 与 振 込 サ ー ビ ス		料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる
	口 座 振 替 サ ー ビ ス		1 件につき 110 円

■現金取引関係手数料

種類	区分	金 額	備 考
両 替 手 数 料	50 枚以下	無 料	
	51 枚 ~ 100 枚	550 円	
	101 枚 ~ 500 枚	880 円	
	501 枚 ~ 1,000 枚	1,100 円	
	1,001 枚 ~	1,650 円	以降 500 枚毎に 550 円を加算

※ご持参枚数と両替後の枚数のいずれが多い枚数に応じた手数料を頂戴いたします。

※同日中に複数回、取引される場合は、1 日の合計取引枚数によって手数料を頂戴いたします。

※払戻手数料について、万円券は枚数に含みません。

※硬貨での振込、税金・各種料金の納付に対しても手数料を頂戴いたします。

※募金、寄付金、義援金の払込みは対象外です。

※枚数に応じて手数料を頂戴しますので、予め枚数をご確認のうえご持参願います。

※硬貨算定後にお取引を取り止める場合や金額を変更される場合も手数料を頂戴いたします。

● 貯金者保護の取り組み（系統セーフティーネット）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

■「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

■ 一体的な事業推進の実施

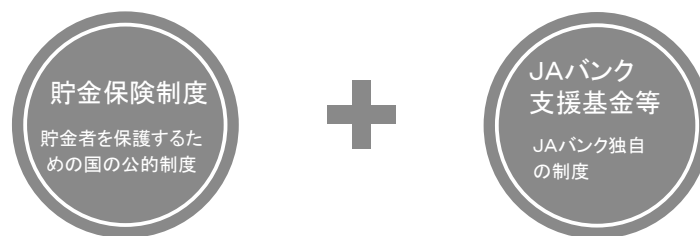
良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

JAバンク・セーフティーネットのしくみ



貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。

この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

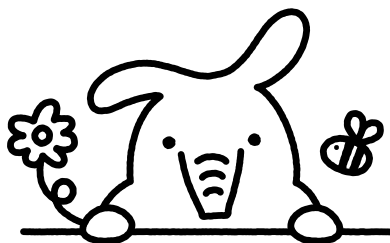
JAバンク支援基金等

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども貯金保険制度と連携して行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



©よりぞう